事業事前評価表

国際協力機構ガバナンス・平和構築部 STI・DX 室

１．案件名（国名）

国名： パキスタン・イスラム共和国（パキスタン）

案件名：ICT 産業連携強化プロジェクト

The Project for Strengthening Business Collaboration of ICT Industry in Pakistan

２．事業の背景と必要性

（１）当該国における ICT セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

パキスタンでは、国民総生産（GDP）の 6 割以上をサービス業が占め、特に ICT 産業は、過去 4 年の累計成長率が 100%（パキスタン投資庁、2018 年）と成長が著しい。特にソフトウェア開発は、輸出増・対外収支改善を牽引し得るポテンシャルを有し、同国ソフトウェア輸出協会（英：Pakistan Software Export Board 以下、「PSEB」という。）によれば、2019/20 年度の ICT 輸出額は約 12.3 億ドルで、財・サービス輸出額合計の 4.6%を占める。また、同協会によれば、パキスタンでは年間 2.5 万人の ICT 技術者が輩出されており、一部は米国や欧州の大手企業からの開発業務を請負うレベルの技術力を有し、同国政府は「デジタルパキスタン政策（2018）」において、ICT 産業の海外展開を推進する方針を掲げ、先進・高付加価値技術分野への進出や、海外企業による同国人材の活用促進を重点施策としている。

一方、日本では、ICT 人材の不足が 2030 年に 45 万人に達する（経済産業省、2018 年）と見込まれている。両国の ICT 人材及び企業を有機的に結び付けることは、双方にとり互恵的な関係を構築できる可能性を秘めているが、パキスタン国の ICT 産業に関する日本側の知識や関係構築の機会は限定的であり、パキスタン側 ICT 企業の信用情報及び円滑な事業推進に必要となる両国の橋渡し役を務めるブリッジ人材も不足している。事前に行われた「本邦 ICT 企業とのビジネスマッチングを通じた ICT 産業振興にかかる情報収集・確認調査」（2021 年）では、パキスタンの ICT 人材は他アジア諸国と比べて低廉な価格で比較的高度なソフトウェア開発を行うことができるコストパフォーマンスに加え、人工知能（AI）等の先端技術のレベルの高さや、実装スピードの速さ等も評価されている。

かかる背景等から、同国政府より、両国の ICT 産業連携支援のために活動中の「ICT 産業振興アドバイザー」（2021 年 9 月～2023 年 8 月）の活動を更に拡大し、日・パ両国の市場ニーズに応じた人材の育成・活用及びビジネスマッチングの促進を通じた ICT 産業の発展を目的とした技術協力にかかる要請が我が国

に提出された。

(２) ICT セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

「対パキスタン・イスラム共和国 国別開発協力方針」（2018 年）は「経済基盤の改善」を援助重点分野とし、開発課題として「経済安定化と産業構造の多様化促進」に取り組む方針としている。また、「対パキスタン・イスラム共和国 JICA 国別分析ペーパー」（2022 年）においても、主要開発課題のひとつに「産業育成・投資環境整備プログラム」が位置付けられており、JICA グローバル・アジェンダ「デジタル化の促進」（2022 年）においても、「デジタル分野の担い手となる人材・産業育成」が重点的な取組みとしてあげられている。本事業は成長ポテンシャルの高い情報通信産業の発展を支援することにより経済の成長・安定化と産業構造の多様化に貢献するものとして、「産業育成・投資環境整備プログラム」とも一致するものである。

また本事業は、ICT 産業の振興を通じて、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性の達成を目指していることから、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」という。）のゴール 8「働きがいも経済成長も」の達成に貢献する。さらに、産業構造の多様化を通じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合の増加により SDGs ゴール 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」と、パキスタンの ICT 産業の輸出増加によりゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」にも貢献する。

（３）他の援助機関の対応

PSEB に対して、他国の開発協力機関からの輸出強化に係る事業は行われていないが、韓国輸出入銀行はパキスタンの ICT 産官学連携の向上及び投資促進を目的として IT パークの建設資金（イスラマバードとカラチ）を支援。イスラマバードは 2025 年、カラチは 2026 年の完工が予定されている。

３． 事業概要

（１）事業目的

本事業は、パキスタンにおいて ICT 産業輸出促進ポータル構築、情報提供強化、対日連携活動にかかる計画・実施能力強化を行うことにより、パキスタン ICT 産業の日本への輸出促進のための枠組み構築及び運用を図り、もって同国における ICT 産業の日本への輸出の増加に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

イスラマバード市（人口：200 万人、面積：906 平方 km）他

（３）本事業の受益者（ターゲットグループ）
直接受益者：PSEB、パキスタンソフトウェア協会（英：Pakistan Software Houses Association for IT and IteS 以下、「P@SHA」という。）、Ignite 国立技術基金（英：Ignite National Technology Fund 以下、「Ignite」という。）、パキスタン ICT 企業
最終受益者：パキスタン ICT 企業、ICT サービス活用を行う日本企業

（４）総事業費（日本側）
2.9 億円

（５）事業実施期間
2024 年 1 月～2026 年 12 月を予定（計 36 カ月）

（６）事業実施体制
同国のソフトウェア産業の国内及び海外マーケットにおける促進を担う PSEB が実施機関となる。PSEB より全体の取りまとめの役割を担うカウンターパートとして、ICT 産業の責任監督庁であるパキスタン情報通信省に報告を行う。関係機関としては、P@SHA（民間ソフトウェア企業の業界団体）や Ignite（スタートアップ支援を行う政府団体）等と適宜連携して事業を実施する。なお、本事業終了後も日本との連携を継続できるよう本邦側の協力体制についても事業を通じて検討する。

（７）投入（インプット）
１） 日本側
① 短期専門家派遣　（合計約 40 P/M）：業務主任、ICT 産業連携、対日マーケティング、本邦プロモーション、ポータル開発、信用情報、デジタルマーケティング、現地情報等
② プロジェクト運営費：在外事業強化費

２）パキスタン側
① カウンターパートの配置（広報担当官含む）
② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
・専門家執務スペース
・関係機関及び企業との調整

・パキスタン IT 企業からの情報収集
・本事業計画に含まれない活動経費

（８）他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

１）我が国の援助活動

・「本邦 ICT 企業とのビジネスマッチングを通じた ICT 産業振興にかかる情報収集・確認調査」（2021 年）

・「南アジア・中央アジア地域先端 ICT 技術を用いたソリューションビジネス振興のための情報収集・確認調査（パキスタン編）」（2021 年）

・ 専門家派遣「ICT 産業振興アドバイザー」（2021 年 9 月～2023 年 8 月）

上記情報収集確認調査や専門家派遣を通じて、パキスタン ICT 産業の日本市場参入に係る課題やニーズ、本邦企業とのマッチングにおける検討事項等、豊富な情報が収集・分析され、派遣専門家によりパキスタンの ICT 企業や関連機関とのネットワークが構築されている。本事業においては、これらの収集情報やネットワークを十分に活用し、効率的・効果的な事業運営を行う。

２）他の開発協力機関等の活動

特に連携が見込まれる他ドナーの活動はない。

（９）環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

１）環境社会配慮

① カテゴリ分類（C）

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月配布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

２） 横断的事項：特になし。

３） ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

本事業は ICT 産業連携強化を目的とするため、ジェンダー主流化にかかる活動は想定されていないものの、本事業で実施予定の研修プログラムやイベントに関して女性の参加を促すことを先方機関と確認した。

（１０）その他特記事項

特になし。

４．事業の枠組み

（１）上位目標:

パキスタンICT産業の日本への輸出が増加する。

【指標及び目標値[1]】

1. 本事業終了後に日本への ICT サービスの輸出総額が増加する。
2. 日本企業とビジネスパートナーシップ[2]を締結しているパキスタン ICT 企業の数

（２）プロジェクト目標：

パキスタン ICT 産業の日本への輸出促進のための枠組みが構築され、運用される。

【指標及び目標値】

1. ポータルサイトへの平均訪問者数/年（年間アクセス数）
2. 日本企業とのビジネスマッチングのために、信用情報調査報告書の重要性を理解するパキスタンの ICT 企業の割合
3. 日本企業とビジネスパートナーシップが開始及び可能性について協議中のパキスタン ICT 企業の数

（３）成果：

成果１：ビジネスマッチングを促進するためのパキスタンの ICT 企業のポータルサイトが開発される。

成果２：日本企業とのビジネスマッチングに必要な信用情報の利用が促進される。

成果３：PSEB の ICT 輸出促進に係る計画能力が強化される。

成果４：パキスタンの ICT 産業と日本の産業とのビジネスマッチング促進に係る PSEB の実施能力が改善する。

（４）主な活動：

【成果１の主な活動】

- パキスタン ICT 企業紹介ポータルサイトの内容決定と運用・維持管理計画の策定
- パキスタン ICT 企業の情報収集とポータルサイトの開発
- ポータルサイトの更新・維持管理マニュアルの作成

【成果２の主な活動】

- 日本企業の求める信用情報の内容分析
- パキスタンの信用情報調査会社の調査と信頼できる調査会社の公表

---

[1] 目標値に関しては、本事業開始後 6 か月を目途、中間時までに決定する。プロジェクト目標の目標値も同様。

[2] パートナーシップには、直接的なビジネスパートナーシップ、セールスパートナーシップ、パキスタン人エンジニアの日本企業への派遣、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）、ジョイントベンチャー等が含まれる。

・ パキスタンの複数企業の信用情報調査報告書をサンプルとして作成
・信用情報調査報告書のサンプル確認及び、信用情報調査会社に関する情報の共有

【成果 3 の主な活動】

・ 日本企業のニーズ調査による、パキスタン ICT 産業の強みを活かせる日本企業のニーズの特定
・ 日本市場への参入を目的としたパキスタン ICT 産業の調査実施
・ 両国の調査結果を踏まえ、日本市場への輸出を促進するパキスタン ICT 産業のセクターの決定
・ パキスタン ICT 産業の具体的なブランディング検討、日本企業をターゲットとしたプロモーション活動計画の策定
・ パキスタン ICT 企業に対して日本市場参入等に関する研修の実施
・ パキスタン及び日本企業に対する PR 資料の作成・更新

【成果 4 の主な活動】

・ 成果３で策定したプロモーション活動計画の実施
・ パキスタン企業と日本企業によるパイロット事業の実施
・ パキスタン ICT 産業の日本市場参入を促進のためのガイドライン作成

５．前提条件・外部条件

（１）前提条件

・ ICT の輸入/輸出に係るビジネス環境が世界的に急速に悪化しない。
・ 関連する経歴を持つ、適切な数のカウンターパート職員が配置される。

（２）外部条件

・ ICT 輸出を促進するパキスタン政府の政策が維持される。
・ 日本がパキスタンの ICT 企業にとって、ビジネス輸出対象に値する国であり続ける。
・ 事業実施期間中に本事業の実施に負の影響を与えるような、甚大な自然災害、治安状況の悪化、感染症の発生が起こらない。

６．過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン国「IT 人材育成プロジェクト」（評価年度 2013 年）では、現地カウンターパートと産業界との連携及びマーケティングの強化の必要性について提言があった。産業界のニーズを把握する体制を整えていくことが最優先課題となっているとの事例を踏まえ、本事業においては日本の産業界の技術ニーズ（Fintech や Gaming など）を的確に把握し、パキスタンの ICT 企業の強み

を踏まえてマーケティング活動に努めることをプロジェクト計画に反映した。また、ラオス国「国立大学 IT サービス産業人材育成プロジェクト」(評価年度 2016 年)では、日本の成功事例が先進的すぎる場合には第三国の事例を活用することも有益だと提言があった。本事業では、インド、バングラデシュ、ベトナムのような ICT 産業が既に日本に進出している近隣国の事例も参考にし、輸出促進戦略の参考にするようプロジェクト計画に反映した。

７． 評価結果

本事業は、パキスタンの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、パキスタンにおいて ICT 産業におけるビジネスマッチングプラットフォームの構築や連携能力の強化を行うことにより、日・パ両国の ICT 企業間のビジネス交流機会の促進を図り、もって同国における ICT 産業の輸出振興及び日本の ICT 産業が抱える課題の改善に寄与するものである。また、SDGs ゴール 8「働きがいも経済成長も」、ゴール 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」及びゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」にも貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

８．今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる主な指標

４．のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内　　ベースライン調査

事業完了 3 年後　　事後評価

以　上